

鈴鹿市公告第42号

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定による負傷した動物の収容について、三重県鈴鹿保健所長から通知があったので、次のとおり公告する。

令和7年8月14日

鈴鹿市長 末松 則子

1 保管期限

令和7年8月18日

2 引き取りし、又は収容した動物

番号	保護日時	保護場所	動物種	種類	毛色等	性別	体格	年齢	その他の特徴
1	令和7年 8月10日	鈴鹿市 西条	猫	雑種	シャム系 短毛	雌	小	91日 以上	

3 連絡先

鈴鹿市環境部環境政策課総務グループ

電話 059-382-9014

三重県鈴鹿保健所衛生指導課

電話 059-382-8674